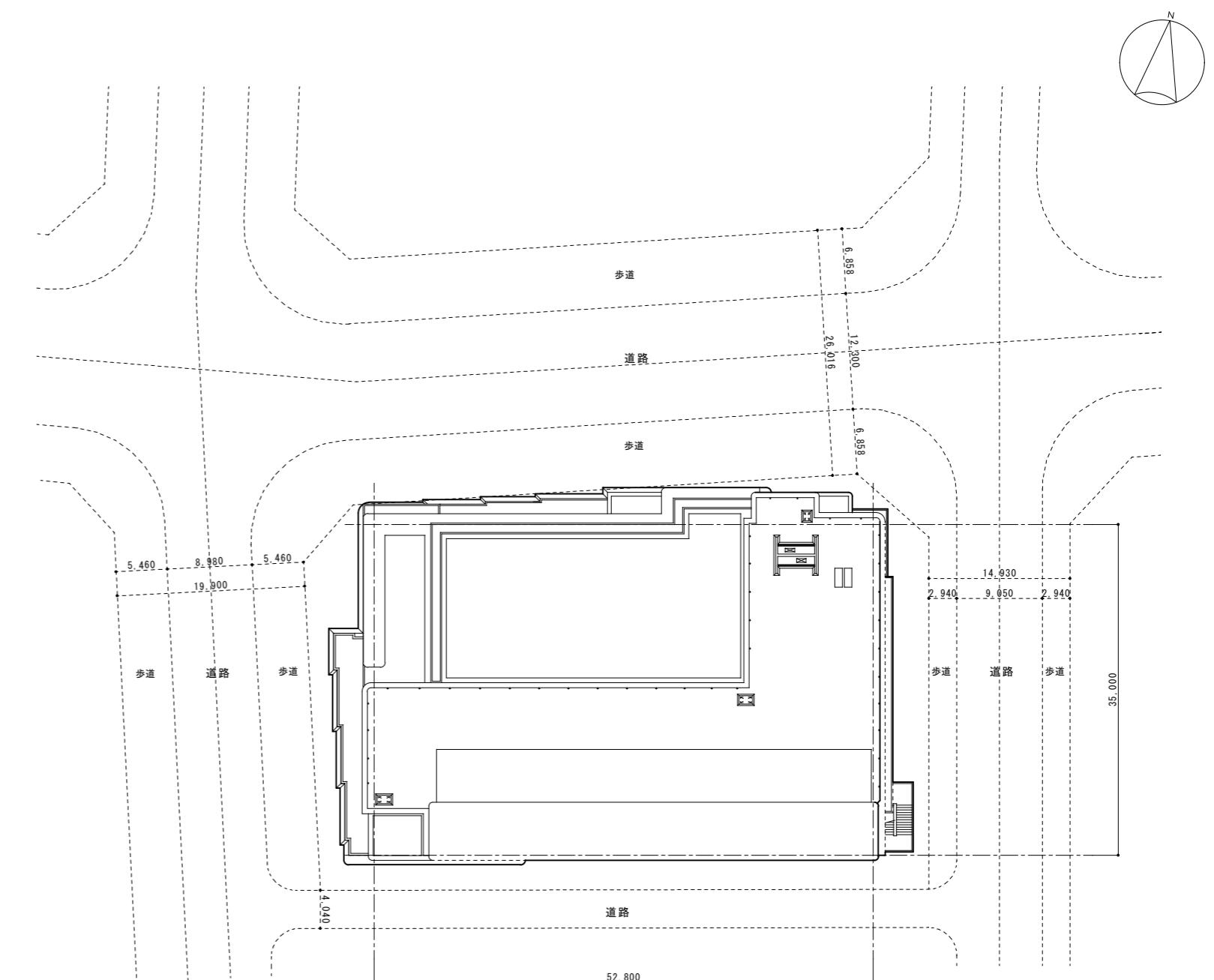


修繕場所：千葉中央ツインビル2号館
千葉県千葉市中央区中央2丁目5番1号



配置図 S=1/300

千葉市経済農政局経済部産業支援課	修繕名称 千葉中央ツインビル2号館7階・8階照明修繕	設計年月日 令和7年4月日	変更年月日 令和年月日	変更年月日 令和年月日	図面名 案内図・配置図	縮尺 1/300,3000(A1) 1/600,6000(A3)	図面番号 E-01
		特記事項	特記事項	特記事項			

● 照明器具姿図 (改修図)

A	LEDヘーネルイト(埋込型) 5200lm W220 昼白色	B	LEDヘーネルイト(埋込型) 4000lm W300 昼白色	C	LEDヘーネルイト(埋込型) 非常灯組込 4000lm W300 昼白色	D	LEDヘーネルイト(露出型逆富士) 2000lm W150 昼白色	E	LEDヘーネルイト(露出型逆富士) 800lm W150 昼白色	F	LEDヘーネルイト(露出型トラフ) 4000lm W80 昼白色	G	LEDヘーネルイト(露出型トラフ) 3200lm W80 昼白色
H	LEDヘーネルイト(露出型) 5200lm 昼白色 レースウェイ取付	I	LEDヘーネルイト(露出型) 2500lm 昼白色 レースウェイ取付	J	LEDダウンライト100型 埋込型150φ拡散								
	参考型番: XFX450UNLE9	参考型番: XFX449VENLE9	参考型番: XDL449VGNLE9	参考型番: XFX410AENLE9	参考型番: XLX200AENCLE9	参考型番: XFX449NENLE9	参考型番: XFX230NENLE9						

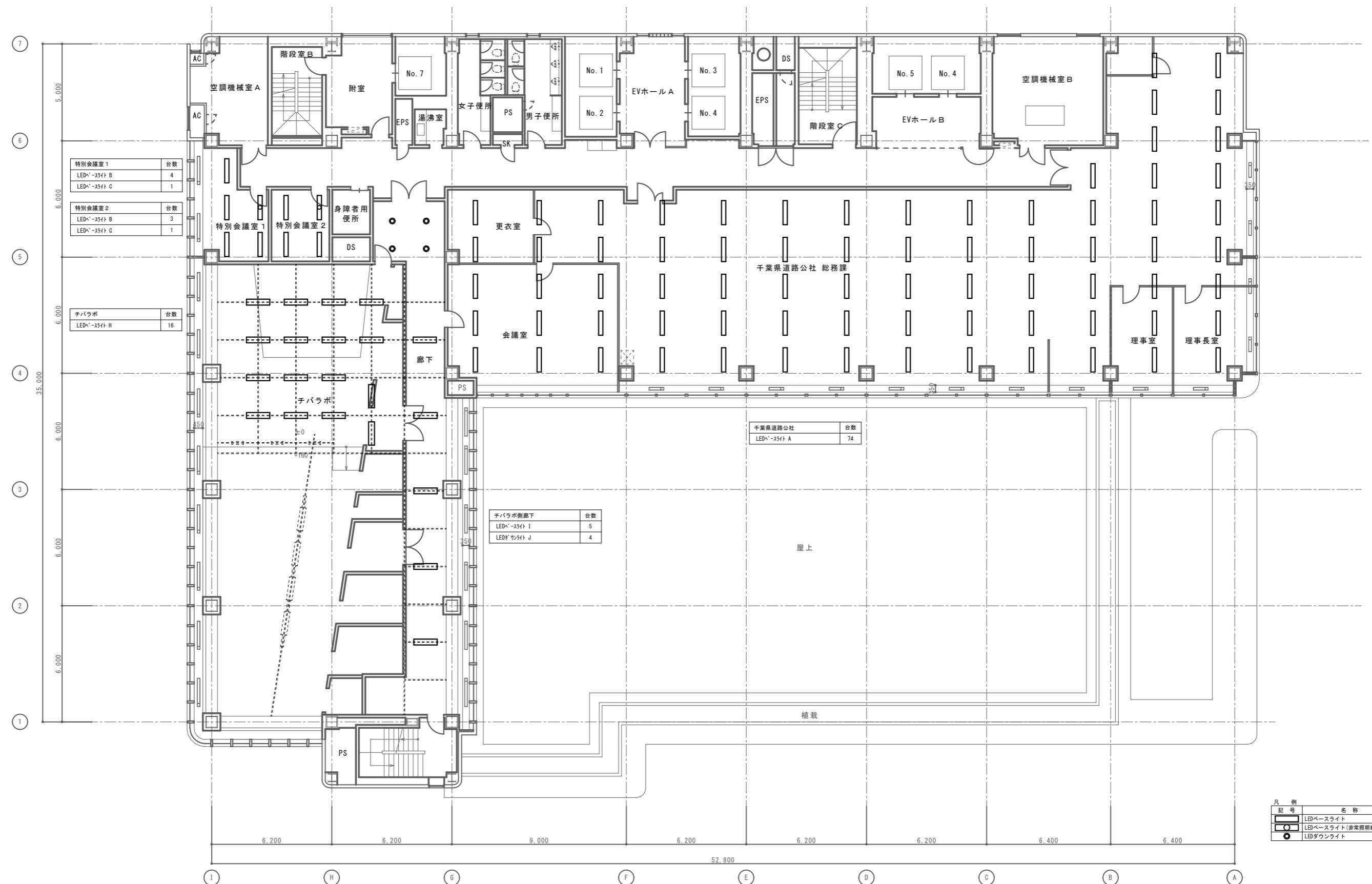
● 施工条件

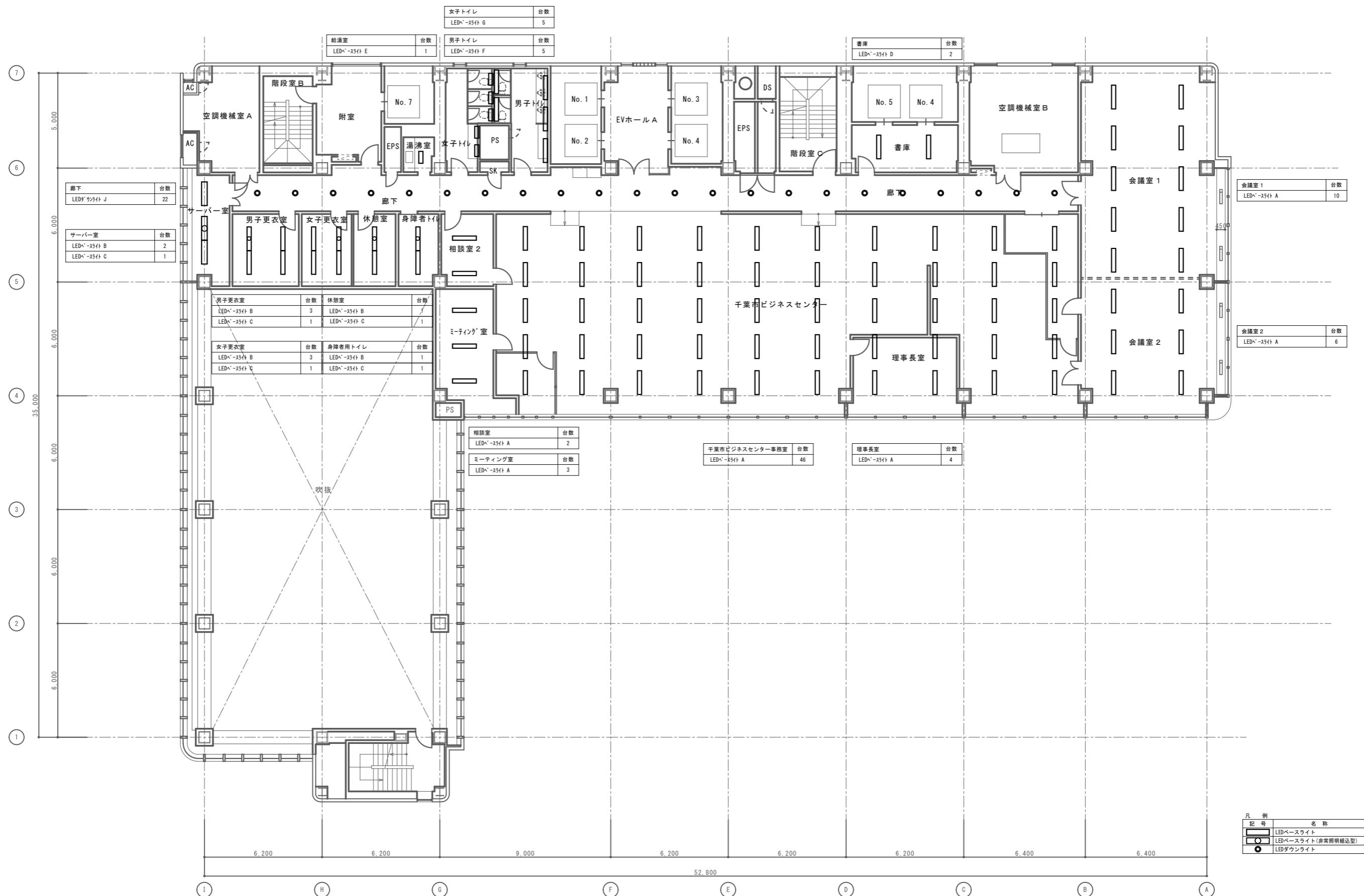
- (1) 照明器具の支持に必要なアンカーボルトは既設再使用とすること。既存アンカーボルトがない場合は、落下防止措置を施した上で、天井下地材より支持すること。
- (2) 機器の選定にあたっては、公共型番及び国内メーカー品を優先すること。
- (3) 下記諸室については連結機器から単独機器になるため、改修時に天井材の一部調整をすること。
8階 身障者トイレ、休憩室、女子更衣室、男子更衣室、サーバー室
- (4) 各エリアの作業条件は以下のとおりとすること。
 - ① 7階 (千葉県道路公社・特別会議室1・特別会議室2)
 - ・修繕時期 特になし。ただし、積雪時には、業務都合により終日作業ができない可能性があるため、なるべく冬季（11月～2月）は避けること。また、積雪等で作業ができない日にちを踏まえたうえで予備日を設けること。
 - ・修繕時間帯 平日の場合、夜間（午後10時から午前5時）に実施。土日及び祝日の場合、終日作業可能。
※ただし、業務に支障がないか確認するため、工事開始の3週間前までには、市の確認を受けること。
 - ② 7階 (チバラボ・チバラボ側廊下)
 - ・修繕時期 特になし。ただし、会員の日中の使用に制限が出るようであれば、十分な周知期間（概ね3か月程度）が必要である。
 - ・修繕時間帯 月～土曜の場合、原則夜間（午後10時から午前5時）に実施。
日曜日の場合、終日作業可能。
 - ③ 8階
 - ・修繕時期 6月以降に実施。
ただし、業務に支障がないか確認するため、工事開始の1か月前までに発注者へ確認すること。
 - ・修繕時間帯 執務室・会議室は、平日の場合は夜間（午後10時から午前5時）または、土日及び祝日に実施。
更衣室、トイレ等は、上記日程もしくは通常業務及びセミナー開催に支障がない場合は平日昼間も可能。
※書庫・サーバー室等、機密情報がある場所は平日昼間の作業とすること。

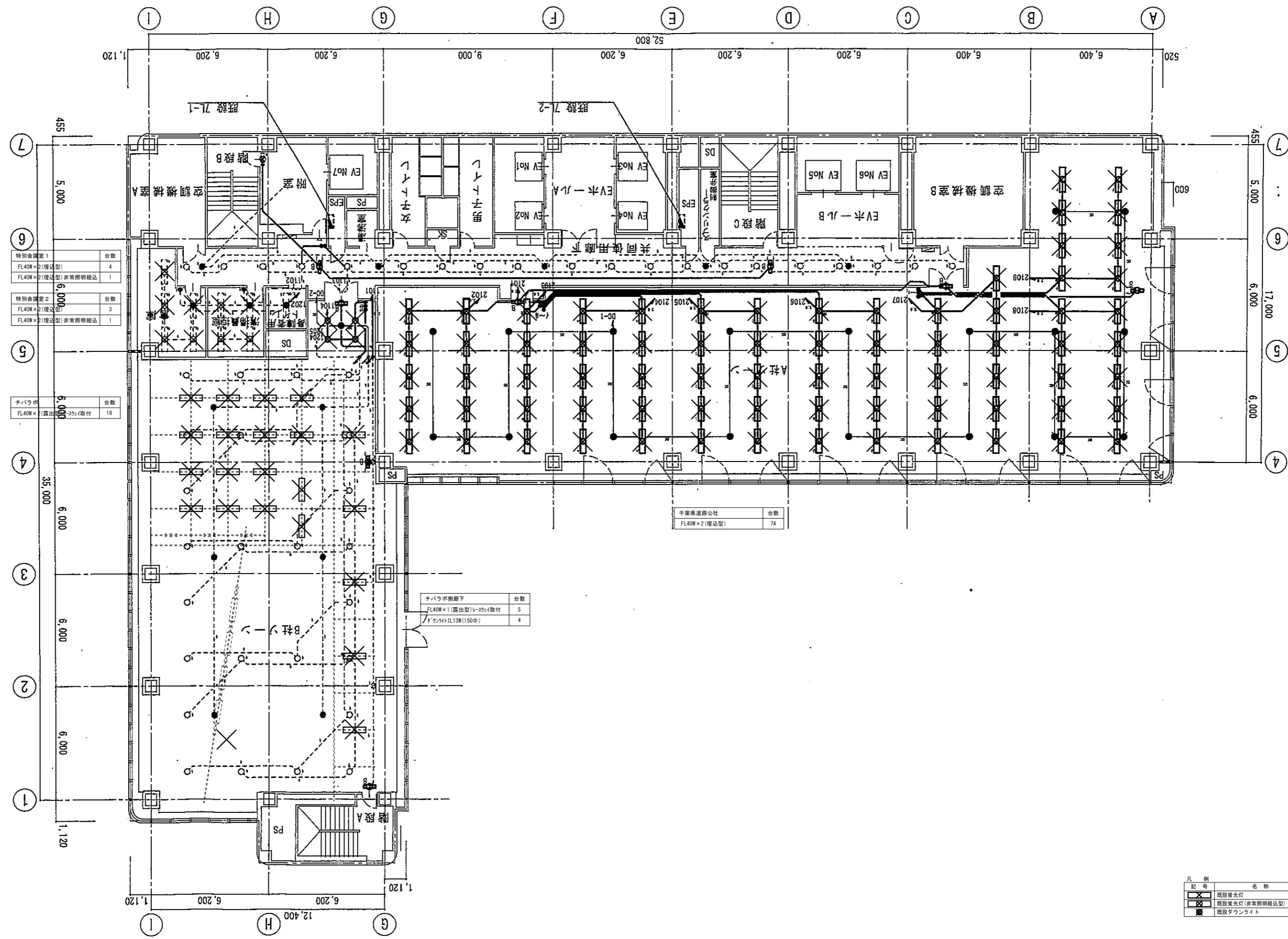
● 注意事項

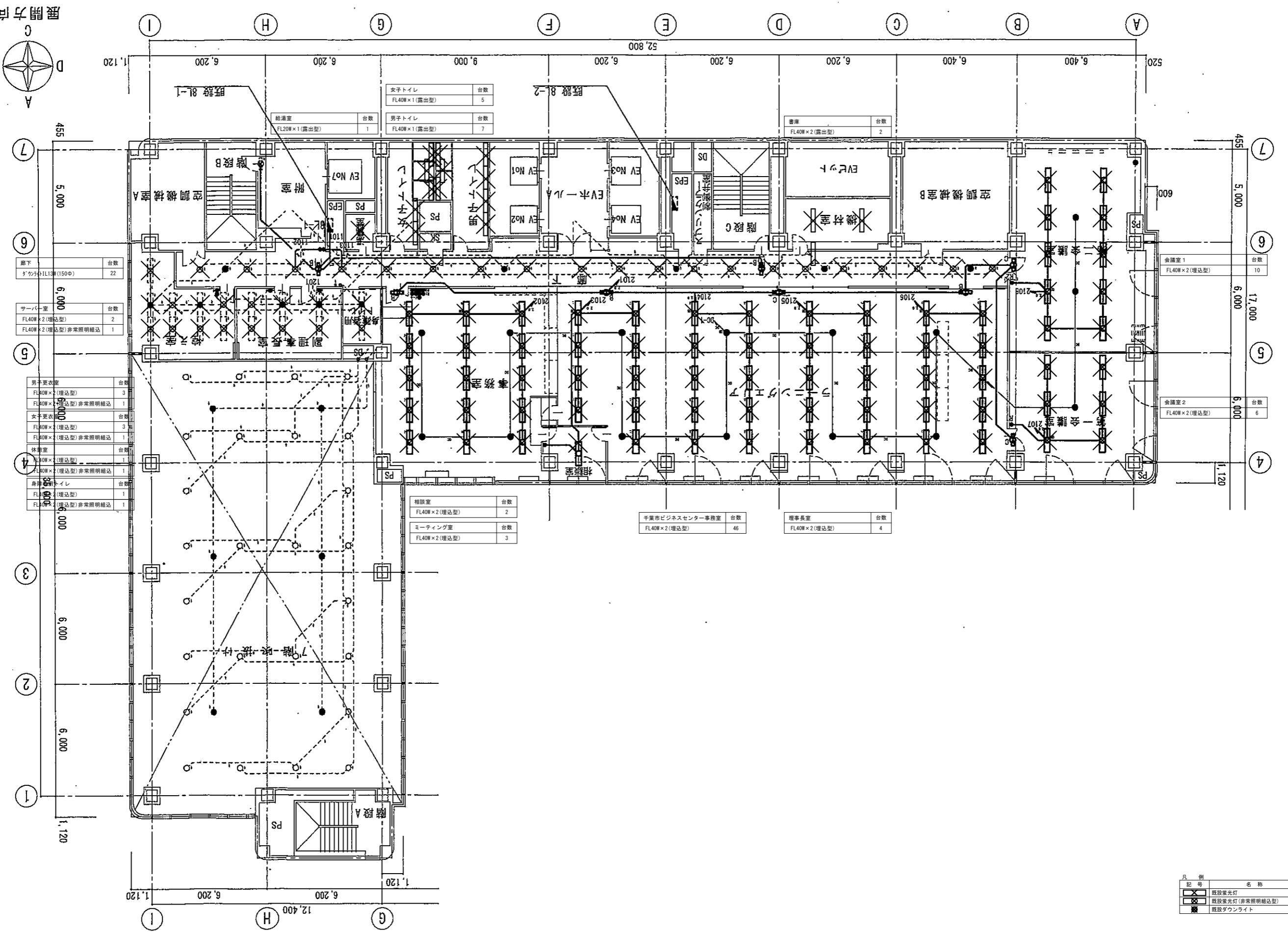
- (1) 施工に際しては、十分な安全対策を施し、工程、工法及び安全対策等を説明し、施設管理者に十分な周知の上、了解を得てから実施すること。
- (2) 施工に際しては、施設の業務に支障がないように配慮すること。
特に施設利用がある際に照明が使用できないことが無きよう配慮すること。

千葉市経済農政局経済部産業支援課	修繕名称 千葉中央ツインビル2号館7階・8階照明修繕	設計年月日 令和7年4月日	変更年月日 令和年月日	変更年月日 令和年月日	図面名 照明器具姿図(改修図) 施工条件・注意事項	縮尺 - (A1) - (A3)	図面番号 E-02
		特記事項	特記事項	特記事項	特記事項		









電灯設備 8階平面図 S=1/100